

医療費
通知



ジェネリック
差額通知

被保険者様とご家族の月間の医療費明細だけでなく、処方されたお薬の費用やジェネリック医薬品に変更した場合の最小の差額がWEBでご確認いただけます。

また、過去の医療費から算出した今後の医療費の予測や年間の医療費集計表当もご利用いただけますので、医療費などの管理にお役立てください。

・既に令和4年度被扶養者資格調査にてiBssの初回登録がお済みの方

iBssポータルサイトにアクセスし、登録済のユーザーIDとパスワードを入力し、ログインします。

<https://ibss.jp/portal/>



・はじめてiBssを利用される方

1 保険証をご用意いただき、iBssポータルサイトにアクセスします。

保険者指定コード

tbk (半角英字小文字)

記号 ※ 半角

(例) 1234

番号 ※ 半角

(例) 567

保険者指定コードに【tbk】（半角英字小文字）と入力し、保険証に記載されている記号・番号・生年月日・氏名（カナ）を入力してください。お手元に保険証をご用意ください。

健康保険	本人 (被保険者)	令和4年〇月〇日交付
被保険者証		
記号	1234	番号 567 (枝番) 〇〇
氏名	健保 太郎	性別 男
生年月日	昭和〇年〇月〇日	
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日	
事業所名称	〇〇〇〇株式会社	
トータルビューティー健康保険組合		

初回ログインはこちら

<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>

Safari11以上、Chrome最新版

※印刷等、一部ご利用いただけない機能がございます



2 ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

ユーザーID

※半角英数字、半角記号(@, -, +)が利用可能
6文字以上50文字まで。

パスワード

※a~zの英小文字、A~Zの英大文字、0~9の数字、記号を組み合わせて8桁以上のパスワードを設定してください。

メールアドレス

メールアドレスを持っていない または表示されているアドレスが使用できない
(電話での認証対応が必要)

※メールアドレスを省略する場合は、電話での本人確認が必要です。

メールアドレス入力後チェックは不要!

認証メールの認証番号
を入力します。

※「tb-kenpo@ibss.jp」から登録したメールアドレスに認証メールが届きます。このメールに認証番号が記載されています。

登録完了

3 ログイン後、「医療費」や「ジェネリック医薬品差額明細」がご確認いただけます。※初回ログイン後には、住所・電話番号のご登録が必要です。

確定申告をe-TAX（電子申告）で行う場合に利用できる医療費控除用のデータもダウンロードが可能※です。ただし、令和4年12月受診分等、掲載されていないものにつきましては、ご自身で領収書等を参照し、「医療費控除の明細書」へご記入ください。

(※スマートフォンからはダウンロード不可)